

「風俗画報」を散策する

吉田 悦志*

はじめに

本学の図書館に「風俗画報」が、ほぼ揃いで所蔵されていることを知ったのはかなり前のことだった。明治22(1889)年2月に産声を上げて以来、大正5(1916)年3月廃刊に到るまで478号を刊行している。江戸・明治の「風俗」諸相を実に様々な視座から、絵画、写真をふんだんに挿入し解説や記事を施したエンサイクロペディアである。本編は478号であるが、その間逐次発刊された「名所図絵」の特別号を加えると、全518冊にもなる。本編の478号の内、本学図書館が所蔵する「風俗画報」は



「風俗画報」第1号表紙

4冊の欠本があるだけで、最近購入されたCD-ROM版の「風俗画報」(ゆまに書房刊)で補完すれば完全な蔵書となる。なお欠本は、75、171、301、347号である。原本は駿河台に、CD-ROM版は和泉に所蔵されている。原本稀覯本の色彩や活字や古紙の視覚、感触を愛でながら、一頁ずつ捲る楽

*よしだ・えつし/政治経済学部教授/日本文学

しみを求める読者は駿河台で、インデックスを利用して検索したい事項を素早く取り出し、必要な部分をプリントアウトしたい読者は和泉でご覧になるとよかろう。

ところで、私事にわたるが、明治大学大学院修士課程を終えて、池袋にあった株式会社明治文献という出版社の編集部にしばらく勤めていたことがある。小さな出版社ではあったが、明治社会主義関連の文献（「平民新聞」など）を堅実に復刻し、『幸徳秋水全集』や『横山源之助全集』なども刊行していてそれなりの評価を得ていた。学部、大学院の学生の時からアルバイトで『幸徳秋水全集』全巻の校正係をしったりしていた縁があって、平野謙、小田切秀雄編集・解説による『日本社会主義文学全集』（たしか全13巻）出版企画が持ち上がり、平野先生と相談して正社員になったのである。この企画はその後会社の財政事情で沙汰やみとなったが、今考えると実に惜しい企画だったと思う。『横山源之助全集』は、東京大学法学部明治新聞雑誌文庫の西田長寿先生のライフワークであり、そのうちの1冊が私の担当だったが、事情があってこの全集も完結することなく中断されたように記憶している。

この明治文献が、出版界では初めて「風俗画報」全巻の復刻を手がけたはずである。「風俗画報」の原本を繙いたのもこの時であった。小さな印刷所も明治文献は持っていて、そこで原本を写真に撮り原寸大のネガフィルムに焼き付けて印刷していった。総索引の編集に当たったのが私だった。索引原稿は朝倉治彦、槌田満文両氏が作成されたものを私がレイアウトしたのである。昭和17（1942）年に漫画家の宮尾しげをによって「風俗画報索引」が纏められていることを忘れてはならないが、「風俗画報」の存在と学問的価値を世間に周知させた功績は、この両氏である。その後1980年7月株式会社龍溪書舎から発刊された『『風俗画報』目次総覧』の原型になった。索引の編集作業はそれほど大変ではなかったが、ネガフィルムを、磨りガラスを蛍光灯で照らす箱形の装置の上に置いて、1枚1枚点検し、文字が不鮮明なところを鉄筆で削っていく作業は楽ではなかった。もう一つ困難な仕事は、私には直接関係はなかったが、見事なカラーの挿し絵を原画どおり復刻印刷することであった。挿し絵画家の中では個人的には尾形月耕の絵が好きだった。その微妙な色調と描線を完全に近い形に復

元することは、小さな印刷所では至難の業とってよかった。

そんな因縁を持つ「風俗画報」が、ほぼ完全な形で明治大学図書館に所蔵されていることを知ったのは後のことになる。CD-ROM 版の別冊に、槌田満文氏が「なによりも『風俗画報』そのものが限られた図書館でなければ見られないという状況」と書いていることから、本学図書館は貴重な文献を収蔵していることになるのである。そのことを学内の皆さんにお知らせするのが、拙文の主眼目である。本来ならば、この近代日本最初の総合的画報雑誌の学問的価値をどう位置づけるか、あるいは山下重一編著『風俗画報・山下重民文集』（青蛙房刊 1990 年）などを参看しながら、明治時代の良識的知識人・山下重民がどのような人物であり、「風俗画報」の編集にいかにも生涯心血を注いだかなど、本格的に論じるべきであるが、今回はそうした人物論や「風俗画報」論ではなく、あくまでも「風俗画報」をプライベートに楽しみながら、その魅力の一端を紹介してみたいと考える。

「風俗画報」発刊主意

とは言え、いきなり私的好奇心に駆られて「風俗画報」を読む楽しみに筆を進める前に、「風俗画報」の発刊主意だけは触れておく必要がある。明治 22 年 2 月、大日本帝国憲法発布と同時に創刊号を出した。その創刊号巻頭に「風俗画報発行主意書」と題する論説を掲げている。その内容を簡潔に纏めた広告「稟告」を、同じ創刊号の巻末にも掲載している。漢字片仮名文である。さらに同一の文章を漢字平仮名文で、明治 23 年 5 月刊の第 16 号にも載せている。読み安さから、この号の「風俗画報主意書」を全文引用して、一応「風俗画報」という雑誌がいかなる趣旨のもとに刊行されたかを紹介しておくことにしたい。

「風俗画報は専ら絵画を応用して台閣都鄙村落に論なく衣服器財の現象冠婚葬祭の様式神社の祭典仏寺の行法古来風俗の今に存するもの旧典古礼の猶行はるゝもの殿堂屋宇建設の規模舟車橋梁制作の模形有名男女の肖像歌舞音楽の姿態会衆遊宴平居操作の状況等凡人事百般貴賤公私の別なく喜怒哀楽の状

に至る迄眼前に見る所の風俗を網羅集載し以て後世に伝え歴史工芸其他諸科の考証及研究の用に供せんとす是を再言すれば即画を以て一の私史を編纂するの料を作るに異らざるなり凡絵画の用は觀美快樂の資に充つるに止らず文の悉くすこと能はざるもの図画を待ちて之を後世に伝ふべき者にして画は文の形文は画の声なり二者相得て以て今尚昔を見ることを得るに至る而して後の今を見るも亦今の昔を見るに異らならざる也試みに維新以降今日に至るまでの間を回想すれば欧米新事物の輸入と共に旧態大卒消滅して僅に二十余年の間其痕跡を止むるもの幾許ぞや唯一の浮世絵ありて僅に其一斑を窺ふに足るのみ是時世の劇變に遇ふに因ると雖も又形を以て伝ふるもの無きが為なり乃ち画報一たび世に出で、其形を印象し其声を文章にするとときは千百年の後歴々既往現今の状勢を知り時世變遷の迹を原ぬることを得政事学芸に裨益すること応に鮮少にあらざるべし敢て請ふ同感の君子貴女此挙を賛成し併せて紙上に掲載すべき確實の材料を寄贈せられんことを

風俗画報編者謹白

此の主意書には、「風俗画報」は全国のあらゆる風俗現象・事象を絵画をふんだんに使用することで、網羅収集して後世に伝え様々な考証や研究に供するのが第一義の目的としていたことが理解できる。そうした主意の背後に、江戸から明治に時代が移って22年、時世の劇變の波があらゆる風俗現象や事象に激しい変化を起こし、時には過去の風俗を消滅させようとしており、今この時点で目的意識を持って風俗文化を残していく努力をしていかなければ、後世に禍根を残すであろうという危機意識があったと考えられる。ただこの危機意識は悲壯感あふれるものではなくて、危機を楽しむ意識も全巻に漂っているのも事実である。だから私どもは楽しみながら「風俗画報」を眺め読むことができるのである。

「風俗画報」を楽しむ

(1) 明治法律学校とその周辺散歩

第110号(明治29年3月)には、「風俗画報」の出版元の東陽堂本店を中心とした「東京市神田駿河台之真景」の図が挿入されている。東陽堂本店は無論だが、お茶の水橋、ニコライ堂(基督復活聖堂)、などを俯瞰することができる。残念ながら明治法律学校は明示されていない。なおこの「東京市神田駿河台之真景」の図と第193号に掲載されている「御茶の水橋」周辺の図は、『明治大学百年史』第四巻の巻頭と巻末につかわれている。『明治大学百年史』の資料としてどの程度「風俗画報」が利用されたのか分明的でないで、重複する部分もあろうかと思うが、ご寛恕願いたい。

さて、第193号(明治32年7月)と第195号(同32年8月)は臨時増刊「新撰東京名所図会」を編んで神田区特集を行っている。第193号には「神田の名義」の中で、神田は「もと『ミトシロ』といひ。皇太神宮に新稲を奉るべき料地の称なり。往古神領たりしを以て此名ありといふ」とある。みとしろは「御戸代」「御刀代」などの記載が三代実録や日本紀に見られると書いている。そして神田区三崎町の「邸宅」の記事には、「岸本辰雄邸 二丁目十三番地に在り。電話本局四百十六番。」とある。他に三崎町にある邸宅として記されているのは二軒だけであるから、明治法律学校創立者・岸本辰雄がいかに着目されていたかが分かる。こんなささやかな記事を見ただけでも、明治大学に関わる者の楽しみでもある。

「御茶の水の事」には、「神田川の流、水道橋より万世橋に達するの間、断崖百尺の下。風景絶佳なるの辺をお茶の水といふ。」と記しており、またお茶の水の地名由来については、台徳院殿か大猷院殿かが井の頭の池をご覧になり上水開発が出来たときに、この水でお茶を召し上がったことから、この下流を御茶の水と名付けたという。他に流布している説もあるがこの記事の筆者は、牽強の説で容易には信じがたいと記している。

195号も神田区特集である。本学の校歌にも、キャンパス名にも登場し人口に膾炙しているのが「駿河台」。明治大学の関係者にとって「駿河台」は特別な感情を呼び起こすトポス、磁場のような「場」を意味する名称なのである。その駿河台は明治32年当時どのような風景として映っていたの

であろうか。「風俗画報」は次のように描出している。

「駿河台は、皇城の東にあり、岡陵隆起、御茶の水の流を隔て、其脈本郷台に連亘なる、南並に西は、小川町猿楽に接し、北は神田川に枕めり、地位高燥なると。眺望の佳なるより、此辺富豪貴紳の邸宅多く、近年又病院の設立夥多しく、彼の中空に聳ゆるニコライの高塔も駿河台なり、駿河台は、袋町、鈴木町、南北甲賀町、東西紅梅町を包有する一大丘陵の総称なり。此地の街の熱鬧を脱却して一丘高く、頗る高燥にして空気新鮮なり。緑樹鬱蒼たるの辺、尤も望嶽に適し、其東南端は、全市の人家一眸杖履の下にあつまり。風景絶佳、眺望秀美なる処多し。」

駿河台は、岡陵隆起で地位高燥、眺望がすばらしく、頗る高燥にして空気新鮮である。緑樹鬱蒼としており、望嶽に適し、風景絶佳、眺望秀美なる所、と「風俗画報」記者は書いている。明治19年11月に駿河台南甲賀町に明治法律学校は移転している。「風俗画報」のこの記述は、明治32年のことであるから移転13年後の駿河台は、移転時からほとんど変化無く依然として「高燥にして空気新鮮」であり、「風景絶佳、眺望秀美」なる所であった。この原風景こそ「白雲なびく駿河台」と唱う本学校歌の原質のように思えてくるのである。この原風景の駿河台にしっかりと立つ学生が、「眉秀でたる若人」、明治法律学校生であり、彼らが現在の明治大学学生たちの祖霊であるとすれば、今その原風景と祖霊達の血脈をこの場・駿河台で受け継ぎながら、21世紀に足を踏み入れようとしていることになる。ただ正確には、この後明治44年10月に小松宮邸跡地（現在地）に移転をしているから、南甲賀町校舎とは異なる場所が現在に至る本拠地ではあるが、「駿河台」が、本学の原風景であり祖霊のトポスであることに変わりはあるまい。

さらに、195号には駿河台の「名称」、「駿河台の開拓」、「駿河台は昔時神社仏閣の占有地なり」、「雁木坂」、「基督復活聖堂」など興味深い記事が散見されるが、ここでは割愛したい。周辺散歩から歩を進めて、神田区南甲賀町に到る。

(2)「風俗画報」の中の明治法律学校

第195号「駿河台甲賀町」の「位置」に、「駿河台甲賀町は恰も方形を為し。駿河台の中部に位す。東は淡路町に接し。南は小川町に連り。西は袋町、猿楽町に隣り。北は紅梅町を以て堺とせり。此辺も一体幕士の居住せし地にして。往古甲賀組の者多く住へるに因み。町名とせしものゝ如し。而して今は南北の二町に区別せり。」とある。甲賀組とは、もちろん徳川幕府に仕えて鉄砲同心を勤めた甲賀の地侍であり、いわゆる忍術に優れた者達といわれ伊賀者と並び称せられる。「地名」の項には、「南甲賀町」、「北甲賀町」、「甲賀坂」、「池田坂」、「富士見坂」を取り上げている。その中の「甲賀坂」には、「南北甲賀町の間。明治法律学校前より。毘沙門堂の方に下る坂をいふ。」とあるが、周知の通りであろう。

そして、「学校、学会、病院、営業類」の項に、「明治法律学校」に対する簡潔な説明がでている。「明治法律学校 南甲賀町十一番地にあり。もと五大法律学校の一つにして。本邦製定(マ)の法律、行政、経済学を教授するところ。其建物は宏壮なる煉化造にて。駿台中第一位の学校なり。電話本局千三百三十九番。」と最大限の讃辞を送っている。法律学校だけでも、他に英吉利法律学校、東京法学校、専修学校、日本法律学校などが周辺に集中していた。そうした学校の犇めく中で、駿河台中第1位の学校であると記述しているのであるから、当時の明治法律学校に対する社会的評価の一端は納得できようかと思う。プライベートなあくまでもささやかな好奇心をもって、「風俗画報」を散策する楽しみはこういうところにもある。

さらに第195号の散策を続けていくと、「明治法律学校」の正門に辿り着く。一頁強にわたる記事である。ただ、先にも触れたが、『明治大学百年史』の「資料編」にこの箇所が全文翻刻されているかも知れない。にもかかわらず重複を懼れずここに紹介するのは、拙文を載せるこの「図書館紀要」の方が、『明治大学百年史』より目に触れやすいかも、という私一個の判断があったからである。恥を傍らに置いて紹介する所以である。

「明治法律学校は。南甲賀町一番地(マ)に在り。明治十四年一月の創設にして。もと麴町区有楽町にありしか。同十八年此に移りてより。生徒の入学する者益多く。目今頗る盛大に及へ

り。本校は本邦制定の法律。及行政経済に関する学術を教授し。傍ら外国の法律行政及経済に関する学理を。参照攻究せしむるを以て目的とす。而して修業年限を三ヶ年とし。一学年を別ちて二学期とせり。教授科目は左の如し。

憲法、法学通論、法例、国籍法、民法、商法、裁判所構成法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、行政法、国際公法、国際私法、法理学、証拠法、経済学、財政学、羅馬法、擬律擬判、

また本校に於ては。時々大討論会及講談会を開き。学科に関する問題に就き。法理を討究せしめ。尚ほ訴訟演習会をも開き訴訟に関する実務を練習せしむ。本校の学生たらんとする者は。年齢十七歳以上の男子にして。左の二種の試験中。其一に合格したるもの。若くは尋常中学校、師範学校。及之れと同等或は其以上の学科を授くる。学校の卒業証書を有する者に限り。

第一種 国語、漢文、数学、

第二種 倫理、数学、国語漢文、歴史、地理、博物、物理、化学、図画、外国語、

学費は入学金貳円、授業料金壹円五拾銭とす。但し優等生には授業料を徴収せず。優等生とは學術優等品行方正なる学生を選びしものなり。また別に貸費生の制を設く。即ち優等生に次ぐ学生にして。学資支弁の途なき者の為め。左の金額を貸与す。されど卒業後六ヶ月目より。其貸費を受けたると。均しき期限内に其金額を月賦返納せしむるといふ。貸費は次に記す如し。

一金八拾七円三拾銭。内

一金拾六円五拾銭、授業料年額。一金七円貳拾銭、舎費同。

一金四拾貳円六拾銭、寄宿舎費同、一金六円、筆紙墨料同。

一金拾貳円、小遣料年額。

高等研究科は本科卒業生にして。既修の学科に就き。其蘊奥を攻究する者の為めに之を設く。尤とも他指定法律学校卒業生

は。本校の許可を得て研究生たることを得るなり。而して左の方法に依り科目を研究するものとす。

質疑、講話、口述推問、討論、

本科の授業料は一ヶ月金壹円と定め。一ヶ年以上三ヶ年以内を研究期限とせり。其他本校には左の如き主旨を以て特別生の規則を制定し。学生を監督し。学費を保管するなり。

本校内には寄宿舎を設け。本校々友及び学生に限り入舎を許す。また校外生規則を定め。校内学生に対する講義を。筆記印刷して講義録と為し。之を頒布す。而して本校職員及び教員は左記の如し」

この後、岸本辰雄を初め西園寺公望など、明治法律学校開校以来奉職している人名を載せている。所々誤記はあるものの、概ね明治 32 年当時の本校の、建学の理念、入学試験制度と入試科目、教育課程、教員構成、学費、奨学金制度、寄宿舎設備等を正確に記してい、全国的規模のベストセラー画報誌にこの記事が掲載された意味は決して小さくなかったと考えられる。

ところで、第 431 号（明治 45 年 4 月刊）には、この年起こった「明治大学の焼失」をレポートしていることを付言して、「風俗画報」散策の歩を次の話題に転じていきたい。

(3) 「風俗画報」に作家・作品のよすがを訪ねる

これまで「風俗画報」散策は、ぶらり駿河台周辺と明治法律学校を誌上に訪ねてきた。それも私の好奇心の赴くままの誌上散歩であり、引き続き気の赴くまま足の向かう方向に歩んでいこうと思う。そこで、些かなりとも日本近代文学の勉強に携わる者として、「風俗画報」に作家・作品の縁故を訪ねてみるのも一興かと考えたのである。画報誌の目次インデックスで検索した限りでは、近代作家の実名が登場するのは、尾崎紅葉と森鷗外の二人だけである。後はまさに気随に「よすが」を探索するのみである。

◎尾崎紅葉 第282号(明治37年7月刊)に「尾崎紅葉臨終の地」の記事が見える。「尾崎紅葉臨終の地は横寺町四十七番地に在り、明治二十五年春より三十六年秋まで十三年間、此地に住せり。今や山人亡矣、夫人菊子、息夏彦、及び令嬢の一家族、其故宅を守れり。」に始まり、続けて紅葉の小伝を載せている。硯友社のこと、読売新聞との関わり、泉鏡花・小栗風葉・幸田露伴・石橋思案・山田美妙らのこと、作品のことなどを書き連ねている。また、晩年を叙して、明治36年に及び「三月三日大学病院に入り診察を受けしに、果して胃癌なりしより同十二日退院して、爾来銚子方面に転地し、又帰京して静養を勉め、元氣少しも衰へずして、談笑平生の如きなりしが十月三十日、病状革たまりて、終に起たず、享年三十七。法号、彩文院紅葉日崇居士、青山の墓地に葬る。男一人、女三人あり、皆な幼なり」と。

彩文院紅葉日崇居士の法号に偽りない、紅葉の絢爛たる文体が織りなした作品世界を彷彿としながら、また硯友社の領袖として文壇に君臨した紅葉の晩年と死後が、「男一人、女三人あり、皆な幼なり」の一文を綴ることで、哀切に転じた様を「風俗画報」記者はしかと見定めている。内田魯庵が書き残した「紅葉との最後の会見」(『思い出す人々』)には、腿が天秤棒ほどしかない痩せ衰えた紅葉が、丸善の書棚に向かい『ブリタニカ』を探す姿が書かれており、結局『ブリタニカ』がないから『センチュリー』にして、切れるような札で全額支払いを済ませて帰っていった最晩年の様子が描かれている。字引に執念が残ってお化けにでるなんぞは男がすたらあ、という言葉を残して立ち去ったとも、内田魯庵は記録している。彩文院紅葉日崇居士としてはそれでよかろう。しかし「法号、彩文院紅葉日崇居士、青山の墓地に葬る。」と「男一人、女三人あり、皆な幼なり」との間に横たわる哀切たる落差、魯庵が記録した紅葉と家族の残された現実との落差、そのことを正確に把握している「風俗画報」記者の想いが伝わってくる。

もちろん、芸のためには鬼心をも狂気をも厭わぬ、芸道がないわけではないし多くの芸術家はその道に殉じたのも事実である。実はその後、1994(平成6)年2月7日「朝日新聞」夕刊に「文豪自筆 謎の『死亡通知』」と題した紅葉に関する新資料が紹介されたのである。紅葉が死ぬ四ヶ月前に

書かれた、紅葉直筆の「死亡通知」葉書であり、しかも紅葉はこの時二歳の長男・夏彦の名前で、愚父・徳太郎（紅葉の本名）が本日死去しました事をお知らせいたしますと書き、さらに追伸には、香典はいつさい現金でいただきたいとの父の遺言です、とまで書いている。

「法号、彩文院紅葉日崇居士、青山の墓地に葬る。」と「男一人、女三人あり、皆な幼なり」との間に横たわる哀切たる落差は、この一枚の葉書で相当程度解消されるであろう。鬼心と人心との両端を揺れながらも貫いた作家紅葉の、やはり作家魂が「死亡通知書」には表現されているといえよう。「風俗画報」記者がこの事実を知っていたならば、「男一人、女三人あり、皆な幼なり」にどのような新たな感慨を加筆したであろうか、と考えるのも画報散歩の楽しみではある。

◎森鷗外 「風俗画報」は、明治37年2月に「征露図会第一編」（第284号）を出版して以来、明治38年10月までに「征露図会第二十七編」（第325号）の日露戦争特集を組んでいる。幸徳秋水、堺利彦、内村鑑三ら非戦論派が、主戦論の立場に変節した黒岩涙香と袂を分かって「万朝報」と決別し、新たに反戦の闘いに進み出た事実と重ね合わすならば、主戦論の立場に疑問の余地もなく、20ヶ月の間に27冊もの「征露図会」を発刊した「風俗画報」に、現代の我々は些か食傷気味になるのもやむを得まい。ただ時代全体の潮流から言えば、「風俗画報」は「常識」の側にいたのであり、幸徳らは「非常識」の側に身を据えたのである。「常識」とは体制であり、「非常識」とは反体制である。前者が「風俗画報」であり、後者が「平民新聞」であった。この後明治44年1月の大逆事件判決直後の「風俗画報」第417号（同年2月刊）に、山下重民が事件に触れて「官民共に恐懼警戒すべし」という幸徳らに対する弾劾の文章を掲げ、「大逆罪の判決」報道を行ったことについては、以前「大逆事件ニュース」（第25号昭和61年1月刊）に『風俗画報』の大逆事件記事」と題した拙文に書いておいたので、ここでは詳述の煩はさけない。

ところで、「征露図会第九編」（第292号明治37年7月刊）に「鷗外漁史陣中の歌」を解説と共に掲載している。

「森鷗外氏は軍医部長の厳しき軍服を其身に包みて、今や戦

地に其の職務に従はる。賀古軍医部長亦た風雅の道に暗からずして常に韻事を闘はしつゝあるも面白からずや。今戦地より某将校の齎らし来れる数首を掲ぐれば、先づ井上通泰氏より賀古軍医部長に白魚を送りたる時、賀古氏の詠める。

隅田川桜のもとに舟うけて

かすみの中にくみし白魚か

鷗外氏之を聞きて

春川の日影にはえてさらさらと

あみをすべりし白魚やこれ

鷗外氏此由を令妹小金井喜美子の許に言送られたれば女史より

ゆくりなく汚れし耳を洗ひけり

かげもすみ田の花のした水

との返歌ありき又鷗外氏の出立せらるゝ折賀古氏より

船出する宇品の島も霞みけり

遙かに君を送るにやあらん

鷗外氏の返しに

さらばさらば宇品島山なれもまた

相見ん時はいかにかあるべき」

鷗外の『うた日記』には、「さらばさらば 宇品しま山 なれをまた 相見んときは いつにかあるべき」となっていて、歌の内容から、また鷗外が『うた日記』に収録した段階で推敲したであろう事を考慮すれば、「風俗画報」が伝えた歌に誤記があったと考えるべきであろう。また『うた日記』には「明治三十七年四月二十一日於宇品」と記されている。ただ「風俗画報」に誤記があるにしても、「さらばさらば、、、」の歌に井上通泰、賀古鶴所、小金井喜美子、そして森鷗外が返歌仕立てで物語性を持つ連歌風の作品を作った事情は、『うた日記』より「風俗画報」の方がよく伝えている。此の後、「尚ほ鷗外氏最近の作に係る新体詩」として、八首の歌を紹介している。

鷗外が4月21日に宇品を出帆し大陸に着いたのは5月8日頃らしい(『鷗外選集』第十卷岩波書店刊・小堀桂一郎解説)。5月25日、日露戦争

の大激戦、南山の戦いが起こっている。そこで作ったとされている有名な詩が「扣鈕」である。「南山の たたかひの日に／袖口の こがねのぼたん／ひとつおとしつ／その扣鈕惜し」、第二連「べるりんの 都大路の／ばつさあじゆ 電灯あをき／店にて買ひぬ／はたとせまへに」、第三連「えぼれつと かがやかしき友／こがね髪 ゆらぎし少女（をとめ）／はや老いにけん／死にもやしけん」（第四、五連略）。ドイツ留学時代鷗外が愛したエリーゼへの想いを、南山の激戦の中で「こがね髪 ゆらぎし少女（をとめ）／はや老いにけん／死にもやしけん」と切々と唱っている。その鷗外が、先の「尚ほ鷗外氏最近の作に係る新体詩」八首では、幼子を哀惜する父として、「乳ばなれてより二三月、たどたどしくも立み歩み、父よ母よとかたなりに、いひならひたるめぐしきよ。」と詠う。

死を賭した戦闘のただ中だからこそ、昔日の恋人を慕い、子を想う。官僚として文学者として本音と建て前を使い分けながら、微妙な、或いは謎めいた道を歩んだ林太郎森鷗外、「大逆事件」裁判では、この事件の政治的フレームアップを企てた山県有朋に示唆を与え、同時に被告人達を救おうとした若き明治法律学校卒業生の弁護士平出修にも教唆を与えたとされる鷗外、そうではあっても、時としてその真情を吐露することもあったのである。

さて、「風俗画報」を介して鷗外を考える資料として有効な記事は他にもある。大逆事件、明治天皇の死、乃木希典の殉死などを契機として鷗外の執筆活動は、現代小説から歴史小説に転じたことは周知の通りである。最初の歴史小説「興津弥五右衛門の遺書」が乃木希典の殉死を直接的なきっかけとして、短期日の内に書き上げられたこともよく知られている。その乃木希典関連の記事が「風俗画報」に屢々掲載されている。第309号（明治38年2月刊）、また殉死後の第438号（大正元年10月刊）、第439号（同年11月刊）、第440号（同年12月刊）、第441号（大正2年1月刊）には、乃木希典特集が編まれている。森鷗外と乃木希典の人間的文学的関連性を、今一度同時代資料にあたることで、再検討することが出来るかも知れない。

◎二葉亭四迷・樋口一葉・夏目漱石・深沢七郎・司馬遼太郎 「風俗画報」散策を、楽しみながら続けているうちに、すでに紙幅が尽きてしまった。しかしもう少し歩かないと、路地裏まで探索がかなわないのでわがままを通させていただくことをお許し願いたい。

直接作家・作品が「風俗画報」誌に登場しているのは、管見によれば、尾崎紅葉と森鷗外である。ただ誌上ぶらり散策の醍醐味はそれだけに尽きない。

二葉亭四迷が、少年時代から異常なロシア恐怖感を持ち携え、ついには単身ロシアに赴く。帰途ベンガル湾上で帰らぬ人となるが、ロシア出立の送別会は上野精養軒で行われた。その精養軒についての記事が、第123号(明治29年9月刊)詳しく記載されている。樋口一葉が、一葉の文学世界を確立した奇跡の明治28年、「たけくらべ」、「にぎりえ」、「十三夜」を一挙に書き上げた二年前の26年に、「下谷区龍泉寺町三百六十八番地」に移り住む。こここそ一葉文学の奇跡を起こす重要な「場」となったのである。龍泉寺町の大通りを昼となく夜となく行き交う人力車に揺られて、男達が向かい去っていく吉原遊郭と歩一步の「場」に一葉は住んだのである。自らも貧苦の底に呻吟していた一葉にとって、「吉原遊郭」という生き地獄の中で喘ぐ遊女達は、同じ苦しみを共有する女達である、という痛切なおもいが、一葉の人間観と文学観を深化させ、作品を昇華させたのである。「風俗画報」第380号(明治41年2月刊)には、「下谷龍泉寺町」についての「位置及地勢」、「町名の起原並沿革」、「大音寺前」、「景況」など、詳細な地誌を載せている。一葉文学の奇跡の「場」を知るよすがとなろう。

夏目漱石の『三四郎』に描かれた「団子坂の菊人形」は、第352号(明治39年11月刊)に報告記事が掲げられており、青年漱石が苦しみの末参禅し、作品の『門』では主人公の宗助が同じく参禅する鎌倉「円覚寺」についての記述が、第147号(明治31年11月刊)にある。また漱石が少年期に通学した「市立錦華尋常高等小学校」のことは、第195号(明治32年8月刊)に、また漱石が恋心を寄せた女性が通っていたとされる「井上眼科病院」については、同じ号に詳しい記述がある。なおこの号は、「明治法律学校」の記事を紹介したのと同じ号である。また漱石が明治法律学校で教鞭を執っていたことは、よく知られている事実であろう。

現代作家になるが、深沢七郎の『榎山節考』が姥捨で伝説に取材した小説であることは言うまでもない。その姥捨で伝説を信濃上田の飯島嬉笑という投稿家らしき人が書いている。第32号（明治24年9月刊）、第33号（同年10月刊）に「姥捨山の記」を連載している。また第34号（同年11月刊）に石川鴻斎という人物が、「姥捨山の付言」を書いており、深沢七郎の『榎山節考』を読解する上で大切な視点を提供してくれるかも知れない。

坂本龍馬といえば司馬遼太郎の『竜馬がゆく』（文春文庫全8巻）がある。「風俗画報」第441号（大正2年1月刊）、第442号（同年2月刊）に、「坂本龍馬略伝」、「坂本龍馬の逸事」、肖像画などが掲載されていて、『竜馬がゆく』と読み比べるだけでも興は尽きまい。

おしまいに

「風俗画報」という近代日本最初の、魅力あふれる画報誌を、気ままに好奇心の赴くまま散策してきたため、読む人にはまことに纏まりのない文章になってしまったことをお詫びしなければならない。ただ、私とこの雑誌の出会い、全巻を渉猟することで自分なりに、駿河台周辺から明治法律学校、さらに些か係わっている日本近現代文学の落ち穂を「風俗画報」に拾うことは出来たかと思う。拾い集めてきた落ち穂を種にして次の機会に収穫する、いわば学問的に体系化する作業はこれからのことになる。

それでもまだまだ「風俗画報」には将来の糧となる落ち穂、つまり話題は無限にある。たとえば、歴史や文学はもちろん思想史の分野の材料を探そうと思えば、これも数限りなく発見できるはずである。明治社会主義研究に利用しようとするれば、「労働者大懇親会」（第230号明治34年4月刊）、「錦輝館に於ける大演説会」（第151号明治30年11月刊）、「日比谷公園の国民大会」（第326号明治38年10月刊）、「足尾銅山坑夫の暴挙」（第359号明治40年3月刊）、先にも触れた「大逆罪の判決」（第417号明治44年2月刊）などの記事が役に立たないとは限らない。

他にも、地理学、演劇、国語学（語源等）、地震学、食文化論、服飾史、文明論など様々な学問分野に活用できよう。その意味でも、近代日本が生

んだ希有なしかも達成度の高いエンサイクロペディアである。

最後に、本稿執筆にあたっては、よい緊張感を与えていただいた後藤総一郎氏、文献検索等でお世話になった橋本千良氏、奥村敏明氏に心からお礼申し上げる次第である。